

一時預かり事業（一般型）計画書

1 概要

- (1) 所在地 宇都宮市〇〇 認定〇〇こども園
(2) 事業開始年月日 平成 年 月 日

2 事業内容

主として、宇都宮市に在住の児童0歳から5歳児で、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児または幼児を預かり必要な保育を行うもの

3 保育対象児

0歳児～就学前の宇都宮市在住児

4 利用定員

人
(4～5歳児 人, 3歳児 人, 2歳児 人, 1歳児 人, 0歳児 人)

5 保育日時

保育日数（曜日） 週 日（月・火・水・木・金・土・日）
保育時間 時 分 ～ 時 分

6 利用料金

3歳以上児 円／時間, 円／日
3歳未満児 円／時間, 円／日

7 年間延利用児童数

人（見込み）

8 食事

自園調理給食提供 など

9 保育場所

(面積 m²) ※詳細は別添平面図のとおり

10 従事する職員

人（常勤： 人，非常勤 人）

氏名	資格 (幼稚園教諭/保育士 /その他)	専任等 (専任/兼任※1 /支援職員※2)	兼任する職務について	
			職務の内容	従事する時間帯
〇〇 〇〇	保育教諭	専任		
〇〇 〇〇	保育教諭	兼任	クラス副担任	10:00~14:00
〇〇 〇〇	その他	専任		

※1 職員は専任職員2名以上の配置が基本であり，他の業務に従事する職員に従事させる場合は，他の業務に従事している時間帯について，兼務はできない。（例：保育所のクラス担任として従事している職員が，公定価格の給付を受けている時間帯について，一時預かり保育の担当として兼任することは不可。）

※2 職員は専任職員2名以上の配置が基本であるが，利用定員に対し，職員配置基準上，職員が1名で足りる場合については，保育所等で他の業務に従事する職員（ただし，保育士に限る）の支援を得れば，専任職員は1名で可。